

2005年度 同志社大学大学院
司法研究科法務専攻（法科大学院）専門職学位課程
入学試験 第2次審査

試験問題

**法律科目試験
(民 法)**

[注意]

1. 試験開始の合図があるまで、この表紙を開けてはいけない。
2. 問題紙の本文は、見開き1枚（この表紙の裏面に印刷）である。試験開始後ただちに欠落や印刷の不鮮明な箇所がないか確認すること。欠落や印刷の不鮮明な箇所がある場合は、手を挙げて監督者に知らせること。
3. 解答用紙は、4枚1組である。
4. 各解答用紙の左下に受験番号の記入欄がある。組になっている2枚目以降の解答用紙の受験番号欄にも受験番号を正確・明瞭に記入すること。
5. やむを得ず、5枚目の解答用紙を必要とする場合は、手を挙げて監督者の指示に従うこと。
6. 解答は、黒色のペンまたは鉛筆で記入すること。
7. 試験開始後は、終了まで試験場から退出できない。
8. 試験はすべて監督者の指示によって行う。監督者の指示に従わない場合や不正行為を行ったときは、試験場から退出させる。
9. 試験終了後、問題紙は各自持ち帰ること。

2005年度 同志社大学大学院
司法研究科法務専攻（法科大学院）専門職学位課程
入学試験問題 法律科目試験
(民 法)

次の文章を読み、問1から順次に問4まで、それぞれに答えよ。

〔事案1〕

- ① 平成15年6月1日、AとBとの間で、次のような内容の契約を締結した。
「Aはある物品を製作して、平成15年9月1日、代金100万円でその物品をBに売り渡す。代金の支払期日は、平成15年12月1日とする。」
- ② 平成15年7月1日、Aは、かねてから貸金債務を負担していたCに対して、①の100万円の代金債権（以下「本件債権」という。）を貸金債務の弁済に代えて譲渡し、その旨をBに通知した。
- ③ Aは約定の物品の製作を遅延し、引渡しの期日が来ても物品の引渡しをしないのでBは相当の期間を定めて履行を催告した上で、平成15年9月25日、契約を解除した。

〔問1〕 上記の事案の②の事実のうち、「AがCに対して本件債権を貸金債務の弁済に代えて譲渡した」というのは法律上どのような性質・内容の行為であるのか、その法律関係を説明せよ。また、その譲渡が有効であるための要件についても述べよ。

〔問2〕 上記の事案において、Cは、平成15年12月1日、Bに対して本件債権の支払を請求した。Bは支払を拒むことができるか。もし、Bが支払を拒むことができるとすれば、CはAに対していかなる救済を求めることができるかにつき、CA間の法律関係を説明せよ。

〔事案2〕

〔事案1〕の事実のうち、②の事実が次のようなものであったとする。即ち、
「平成15年7月1日、Aは、かねてから貸金債務を負担していたCに対して、①の100万円の代金債権（本件債権）を貸金債務の弁済に代えて譲渡し、その旨をBに通知した。Bはこれに対して異議を留めることなく承諾した。」

〔問3〕 この事案において、CがBに対して、平成15年12月1日、本件債権の支払を請求してきた場合、Bは支払を拒むことができるか。

〔事案3〕

〔事案1〕の事実のうち、③の事実が次のようなものであり、かつ、④の新たな事実があったとする。即ち、

- ③ 「Aは、平成15年9月1日、約定どおりの物品をBに引き渡し、履行を完了した。」
- ④ 「AのCに対する貸金債務の保証人となっていたDは、平成15年6月20日、Aに代わって、Aの債務をCに弁済した。ところが、Aはこれを知らずに、平成15年7月1日、AのCに対する貸金債務の弁済に代えて本件債権をCに譲渡し、その旨をBに通知した。」

〔問4〕 この事案において、CがBに対して、平成15年12月1日、本件債権の支払を請求してきた場合、Bは支払を拒むことができるか。もし、Bが、Dによる弁済の事実を知らないでCの請求に応じて支払った場合、A・B・C間の法律関係はどうなるか。